

2019年度

事業報告書

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

一般社団法人日本映像ソフト協会

2019 年度事業報告

2019年の年間のJVA会員社によるビデオソフトメーカー出荷は、1590億9300万円で前年比89.3%となり、15年連続で減少傾向が続いた。一方で、映像配信によるメーカー売上は増加傾向が続いているものの、ビデオソフトの売上全体に比べて2割程度にとどまっており、ビデオソフトの売上の減少を補うほどの規模には達していない。

こういった状況の中、ビデオソフトの市場を活性化させようと、本年度で4回目となる市場活性化キャンペーン『11月3日はビデオの日～おうちでエンタメ!』を引き続き実施した。キャンペーンの認知度向上を狙ったオープンキャンペーンや、ユーザー拡大のためのマストバイキャンペーンなどについては、前年を大きく上回る応募を得ることとなった。また、4回目の継続実施により、流通事業者の協力も得られやすい態勢となり、各流通事業者独自のキャンペーンも展開された。しかしキャンペーン実施後の総括では、大きく変化している市場の状況に鑑み、キャンペーンコンセプトを見直す時期にきているのではないかといった意見があがった。

一方、4Kテレビの普及やWi-Fi環境の整備が進む中、一般消費者の映像視聴環境の変化は激しく、映像を配信で楽しむ機会が増大している。映像配信、なかでも有料での映像配信に対するニーズをより詳細に把握するため、毎年1月に実施している『映像ソフト市場規模及びユーザー動向調査』において、映像配信ユーザーに対するアンケート調査のサンプル数を4倍以上に増加させ、より詳細なデータを得られるよう調査設計の変更を行った。調査結果は次年度に報告予定となるが、パッケージから配信へと分析内容を大きくシフトするものとなった。

また、世界的な広がりをみせる映像著作物の海賊版問題にも、大きな進捗があった。数年来の課題として、当協会がコンテンツ海外流通促進機構(CODA)等関係団体とともに取り組んできた、いわゆる「海賊版リーチ(leech)サイト・アプリ」の正犯化とこれに対する差止請求権確立につき、著作権法改正案が3月10日に国会に提出された。改正法案の審議は次年度に持ち越されるが、法案が可決成立し施行されればネット上の海賊版問題の解決に大きな一步となろう。早期の法改正が期待される。

さて、このように映像コンテンツビジネスをめぐる状況は大きな変化の中にあり、協会に求められる事業の在り方も大きく変わらなければならない時期に来ている。このことから、本年度の秋に会長の諮問機関として『JVAの今後の在り方を検討する会議』が設置された。

本会議は、理事社からの委員で構成され、分科会を含め5回の討議を経て、3月度の理事会に答申を提出した。答申の内容は「メーカー横断キャンペーンについて」「統計調査について」「他団体との連携について」の3つの論点についてまとめられており、これらについて検討した結果が、来年度以降の当協会の事業に反映させられこととなる。

2019年度に当協会が実施した事業は以下のとおりである。

[1] 協会の今後の事業を考えるための施策

1. 「JVAの今後の在り方を検討する会議」の設置

会長の諮問機関として、「JVAの今後の在り方を検討する会議」が設置され、理事社の19社から25名の委員で構成、分科会を含め5回の検討会が行われた。3月度の理事会に答申が提出された。

[2] 映像ソフト産業の健全な発展を図る施策の実施

1. 映像ソフトのバリアフリー化・アーカイブ化の運用ルール等環境整備

DVD・ビデオ等に対する「バリアフリー日本語字幕」及び「バリアフリー日本語音声ガイド」を管理・提供することを目的としたNPO法人メディアアクセス・サポートセンターの賛助会員として同法人の事業に協力した。

2. 協会活動充実のための新入会員勧誘の促進

映像ソフト産業界を代表する団体として、業界の発展に資するため、また、会員社が取り組む新たなビジネス分野での活動の活性化を促進し、会員の充実を図るため、関係業界に働きかけたが、2019年度は、新たな会員の入会はなかった。

3. 倫理問題の研究・意識の啓発

青少年に及ぼす映像ソフトの影響に鑑み、倫理問題の研究と意識の啓発のため、関係省庁、関係団体等との連絡を密にした。

4. 総務人事委員会の活動

イ. 正会員の新入社員（13社130名）・中堅社員（12社37名）を対象とした研修会を実施した。

ロ. 総務人事部門に関わる課題について、情報交換や意見交換を行った。

5. 映像商品に関する情報交換

商品の製造過程または発売後に発生した不具合や消費者から寄せられた問い合わせ等につき、業界で共有すべき情報について情報交換を行った。

[3] 市場の整備及びマーケティング活動の活性化

1. マーケティング施策の調査・研究

イ. ブルーレイやUltraHDブルーレイ、映像配信市場拡大促進のためDEGジャパンの事業に協力した。

ロ. セル、レンタルの市場動向について、調査研究を行った。

ハ. 映像コンテンツのデータベースについて、(株)ジャパンミュージックデータとのデータ収集の共同作業を推進しつつ、データベースの利用実態を把握した。

2. 業務用市場の流通の円滑化と活性化のための施策

公立図書館等における館外貸出用ソフトに貼付するための「補償金支払済証」統一シールを期中13,000枚交付した。

3. 個人向けレンタルシステムの運用とレンタル店の加入促進

個人向けレンタルシステムへの新規加盟店は期中0店で加盟店変更は21店であった。

4. 市場活性化の施策

イ. 市場活性化キャンペーン「11月3日はビデオの日～おうちでエンタメ！」を2018年度に引き続いて実施、セル市場、レンタル市場の活性化を目指した施策を実施した。

ロ. 市場活性化のため関係団体と協力した。

(A). 日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合（以下「CDVJ」という）の主催する「CDVJ ショップコンテスト 2018」を後援し、「JVA賞」、「ビデオの日賞」を贈った。

(B). 市場活性化キャンペーンの施策として、CDVJ・東北・中部・関西地区連と共同で「あなたの街でもビデオの日」の全国上映会を開催した。

(C). 市場活性化キャンペーンの施策として、東京国際映画祭と協力し、東京ミッドタウン日比谷での屋外上映「映像百花繚乱上映会」を実施した。

5. 会員地区連絡協議会の充実化への支援

東北、中部、西日本（関西、四国、中国、九州）地区に組織されている会員地区連絡協議会が行う、市場の整備・活性化、海賊版・無許諾頒布に関する情報収集や監視活動等に対して支援を行った。

[4] 知的財産権の擁護確立及び施策の推進

1. 著作権に係わる広報・普及活動

イ. 技術的保護（制限）手段を回避（無効化）して複製するプログラム（以下「リッピングソフト」という）の譲渡、利用等の違法性を訴えるため『アンチリッピングキャ

ンペーン』を実施し、同キャンペーンのキャラクター『サラリーマン山崎シゲル』の動画を会員社がリリースするレンタル作品のトレーラーとして挿入し、ビデオレンタルユーザーに広く訴える展開を実施した。2019年4月から2020年3月の間、会員社17社のレンタルリリース作品418作品に収録された。

ロ. 一般からの映像ソフトの著作権に関する諸問題の問い合わせに対し、日常的に対応した。

ハ. 不正商品対策協議会の活動

当協会が事務局を預かる「不正商品対策協議会」の下記の活動などに参加して、知的財産の保護と不正商品の排除に努めた。

(A). 「第8回著作権を守ろう！ポスターコンクール」を行った。

(B). 広報啓発キャンペーン「ほんと？ホント！フェア」を和歌山県（5月）、秋田県（7月）、新潟県（9月）、福岡県（10月）、岡山県（10月）、高知県（2月）で開催した。

(C). 「ファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害対策協議会」(CCIF)へ参加した。

ニ. 文化庁主催著作権セミナーに協賛する等、文化庁等の著作権教育事業に協力した。

2. 識別シール等の発行

セル用商品とレンタル店用商品の識別及び正規商品と海賊版の識別機能を兼ね備えたホログラムによる統一シールを1,400,000枚（前年度2,040,000枚）出庫及び同マークの登録商標の利用許諾を6,612,739枚（前年度8,275,384枚）会員社に行った。

3. 関係権利者団体との間における諸問題への対応

イ. 一般社団法人日本音楽著作権協会（以下「JASRAC」という）と、「ビデオグラム規定変更（2016年）に関する合意書」に基づき、劇場用映画類似ものへの「1.75%料率」適用拡大を含むビデオグラムの使用料規定の全体の見直しに関して2年間を目途に協議を行ってきたが、合意に至らなかった。このため、JVA、一般社団法人日本レコード協会（RIAJ）及びJASRACの3団体で「ビデオグラム規定変更（2016年）に関する「合意書」の継続協議に関する確認書」（2019年6月19日）を交わし、協議を継続した。

これと並行して、2019年3月31日付で、「ドラマ・アニメのビデオグラム」の使用料に関する経過措置については、JVA会員者にも引き続きの利用の意向を確認して、JASRACとの協議の上、さらに2年間期間が延長された。

ロ. ビデオグラムの使用料規定に関する協同組合日本脚本家連盟との協議を継続した。

ハ. 「ネットワーク音楽著作権連絡協議会 (NMRC)」の会員として、JASRAC 及び株式会社 NexTone との音楽配信に関する協議を行った。

4. 著作権保護と無許諾利用の防止

- イ. 刑事告訴による警察の摘発は、1道2府7県で 12 事件が行われ、17 件の告訴状が受理された。事件の内訳は、違法アップロード 8 件、インターネットオークション3件、リサイクルショップ1件であった。
- ロ. 関係団体とともに、動画投稿サイト運営者等に対し、自動公衆送信権侵害の是正を要求するとともに、状況改善のための協議を行った。
- ハ. 一般社団法人日本映画製作連盟、全国興行生活衛生同業組合連合会、一般社団法人外国映画輸入配給協会及び株式会社日本国際映画著作権協会とともに映画館内における盗み撮り対策会議に参加し、「映画盗撮防止法」に基づく防犯体制の強化を目的とした最新情報の共有を行った。

5. 国際的著作権問題に対する対応

イ. コンテンツの海外流通の促進と海賊版等の侵害排除を目的とする一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構（以下「CODA」という）の諸活動に参加し、CJ マーク事業の推進に協力した結果、中国・香港・台湾の取締機関において 74 件の取締りが実施された。

ロ. 原産地証明の発行

台北駐日経済文化代表處からの要請により、台湾における海賊版防止策のため、期中 9 件の原産地証明の発行を行った。

6. 権利者情報照会に対する対応

権利者不明等著作物は、文化庁長官の裁定によって利用できる。そのための著作権法施行令第 7 条の 7 第 1 項第 2 号に基づく権利者情報の照会に対し、誠実に回答した。

7. 著作権法等の整備への対応

イ. 文化庁著作権課が実施した「「侵害コンテンツのダウンロード違法化等に関するパブリックコメント」に関する意見募集」（9-10月）及び内閣府知的財産戦略推進事務局が実施した「『知的財産推進計画 2020』の策定に向けた意見募集」（1-2月）

に対し、意見書を提出した。

ロ. 著作権分科会法制・基本問題小委員会著作物等のライセンス契約に係る制度の在り方に関するワーキングチームの第3回会合における関係者ヒアリングにおいて、「独占的ライセンシー保護制度導入に関する意見」を陳述し、出席チーム員からの質問に回答した。

ハ. 国立国会図書館の所蔵映像資料のデジタル化に関する関係者協議に参加した。

[5] 映像メディアの現状と今後に関する調査・研究

1. 映像配信事業に関する調査・研究

映像配信事業に係る研究のため、DEG ジャパンの事業に協力した。

[6] 映像ソフトに関する調査及び研究

1. 会員社を対象とする売上の統計調査の実施

イ. 映像パッケージソフトの売上統計調査を毎月実施し、会員社に毎月速報として提供するとともに一般に公表した。

ロ. 映像パッケージソフトの売上統計調査を半期ごとに年2回（1月～6月、7月～12月）実施し、集計結果を公表した。調査結果は、「統計調査報告書 Vol. 87」「統計調査報告書 Vol. 88」として、9月と3月に各々発行、会員社、関連団体及び報道機関へ配布した。

ハ. 正会員全社を対象に映像配信事業に係る売上統計調査を毎月実施、集計結果を会員社に限定して報告した。

2. レンタルシステム加盟店の実態調査の実施

個人向けレンタルシステム加盟店を対象とした第33回目となる「ビデオレンタル店実態調査」を6月に実施し、集計結果を公表した。

3. 映像ソフト市場規模及びユーザー動向調査の実施

DEG ジャパンと共同で実施した、ビデオソフトと有料動画配信のユーザーについての動向や市場規模の推計をした2018年の「映像ソフト市場 規模及びユーザー動向調査2018」の結果を5月に発表した。また、2019年の同調査は、映像配信に関するオプション調査のサンプル数と質問数を大幅に増加させ、より詳細なデータを得るべく変更を加

えた上で1月に調査を実施、報告レポートをまとめた。

[7] 国際的問題に関する対応

中国のオンラインサイト上における正規流通等を目的として、CODA の主催するセミナー やビジネスマッチングに参加して情報共有等を行った。

[8] 情報の収集及び提供

1. 会報の発行

協会の事業活動報告、当面する諸問題の報道・解説、国際情報等を内容とする会報を年6回（193号～198号）刊行し、会員社、関係団体、報道機関へ配布した。

2. 協会ホームページを通じ、協会活動や意見を広報したほか、著作権保護についての広報・啓発や各種調査結果のタイムリーな情報提供等の発信を行った。また、会員社専用ページ内において、会員社への情報提供の充実を図った。

3. その他各種報道機関と接触を図り、協会活動等につき広報活動を展開した。

[9] 内外関係機関等との交流及び協力

1. 映像ソフト産業の健全な発展を図るため、経済産業省、文化庁、内閣府知的財産戦略推進事務局及び総務省に対し、会報、統計、調査資料を提供したほか、日常的に、当協会の諸事業への理解、協力、指導を要請した。

2. 知的財産権侵害行為の排除を推進するため、警察庁及び都道府県警察に対し取締りの強化を要請する一方、警察当局からの要請に応じ、警察大学校等の講義に講師を派遣した。

3. 不正商品対策協議会など当協会が会員として加盟する関係諸団体の事業に協力するとともに、当協会の事業に対し理解、協力を求め、また会員社への関連情報の入手伝達に努めた。

4. 映像・音楽・技術及び著作権関連団体の事業に協力するとともに、当協会の事業に対し理解、協力を求め、また会員社への関連情報の入手伝達に努めた。

5. アメリカ映画協会（MPA：Motion Picture Association of America）、DEG 等諸外国関連団体との交流を図り、国際市場の整備を目的とする内外情報の交換・著作権情報の

交換を行った。

[1 0] 会員間の交流の緊密化を図る催事の実施

1. 第 43 回懇親ゴルフ会の開催

ゴルフコンペを 4 月 13 日、グリッドサンドゴルフ（千葉）で開催した。

2. 新年賀詞交歓会の開催

新年賀詞交歓会を 1 月 8 日、アルカディア市ヶ谷（私学会館）において開催した。

3. 総合連絡委員会懇親会の開催

全会員を対象に第 6 回となる総合連絡委員会懇親会を 9 月 10 日の総合連絡委員会終了後に開催した。

4. JVA、関西地区連、中部地区連と共に西日本合同賀詞交歓会を 1 月 16 日新大阪において開催した。

[1 1] 外部諸行事への協力

下記行事に対し、後援・共催・協賛名義等の使用を許可し協力した。

4 月 2 日第 386 回定例理事会

- ・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（協賛）
主唱 内閣府

5 月 7 日第 387 回定例理事会

- ・「MPTE AWARDS 2019」（後援）
主催 一般社団法人日本映画テレビ技術協会
- ・「NPO 法人 JAVCOM No. 155セミナー」（後援）
主催 特定非営利法人日本ビデオコミュニケーション協会
- ・「Connected Media Tokyo 2019」（後援）
主催 Connected Media Tokyo 2019 実行委員会

6 月 7 日第 388 回定例理事会

- ・「全国映画感想文コンクール 2019」（後援）
主催 全国映画感想文コンクール実施委員会

- ・「M a MA2019」（後援）

主催 一般社団法人 日本音楽出版社協会

7月2日第 389 回定例理事会

- ・「第32回東京国際映画祭」（後援）

主催 公益財団法人ユニジャパン

- ・「Japan Content Showcase2019」（後援）

主催 経済産業省、一般財団法人音楽産業・文化振興財団、公益財団法人ユニジャパン、一般社団法人日本動画協会

9月3日第 390 回定例理事会

- ・「CDVJ ショップコンテスト2019」（後援およびJVA特別賞の設定）

主催 日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合

- ・「NPO 法人 JAVCOM No.156 セミナー」（後援）

主催 特定非営利法人日本ビデオコミュニケーション協会

2月4日第 395 回定例理事会承認

- ・「NPO 法人 JAVCOM No.157 セミナー」（後援）

主催 特定非営利法人日本ビデオコミュニケーション協会

- ・「第4回関西放送機器展」（援）

主催 関西放送機器展実員会

- ・「2019年度音楽著作権管理者養成講座」（援）

主催 一般社団法人日本音楽出版社協会

- ・「ビデオ屋さん大賞2019」（援）

主催 ビデオ屋さん大賞実行委員会

3月3日第 396 回定例理事会

- ・「DVD&動画配信で一た大賞」（後援）

主催 株式会社ムービーウォーク

[1 2] 会員の異動

1. 退会

4月1日付 東芝デジタルマーケティングイニシアティブ（株）
4月3日付 （株）ケンメディア
4月11日付 （株）星光堂マーケティング

2. 3月31日現在の会員数

正会員 28社

協賛会員 14社

42社

[1 3] 役員等の異動

1. 総会（6月日）

・理事就任（補欠選任）

安齋 尚志 （株）NHKエンタープライズ 代表取締役社長
・退任（辞任） 板野 裕爾 理事

・理事就任（補欠選任）

山崎 敏 東宝東和（株）代表取締役社長
・退任（辞任） 松岡 宏泰 理事

2. 臨時総会（7月2日）

・理事就任（補欠選任）

與田 尚志 東映ビデオ（株） 代表取締役社長
・退任（辞任） 間宮登良松 理事

3月 31 日現在の役員数

会長	1名
副会長	1名
専務理事	1名
理事	15名
理事合計	18名
監事	2名

以上

(2019年度事業報告の附属明細書について)

2019年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。